

平成27年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

公社等名	公益財団法人 福島県青少年育成・男女共生推進機構
所管部局	保健福祉部こども未来局
担当課	こども・青少年政策課

《評価資料》

1	公社等点検評価表	1
2	付表1 (概要)	7
3	付表2 (実施事業)	8
4	付表3 (経営状況)	10
5	付表4 (経営分析等)	11
6	付表5 (組織人員体制)	13
7	付表6 (県関与の状況)	14
8	別紙1 (県の財政的関与(支援)の内訳)	15
9	別紙2 (役員等の状況)	16

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

(1) 経営計画における成果目標の設定

① 施設利用者数等の増加対策

青少年の健全育成や男女共同参画社会形成の活動拠点として様々な用途で、多くの人々に利用され、満足される施設とする指標として、青少年会館と男女共生センターそれぞれの研修室、宿泊室等の利用者数等について平成21年度を基準とし、平成25年度から平成29年度までの5年間の数値目標を設定し、進行管理を行っている。

[青少年会館]	21年度	24年度	25年度	26年度	27年度
研修室利用目標（件）	4,120	3,886	3,502	3,514	3,527
〃 実績	3,658	3,655	3,168	4,078	
体育館利用目標（時）	2,490	2,914	3,051	3,057	3,063
〃 実績	2,755	3,049	2,845	3,031	
宿泊室利用目標（人）	5,931	6,002	4,917	4,927	4,937
〃 実績	4,897	5,386	6,073	6,754	

青少年活動のための活動拠点として機能を発揮するため、青少年団体をはじめ学校、文化・スポーツ団体、一般団体を対象に利用促進を働きかけるとともに、また、「青少年の低額利用料金を支える一般利用料金」の考えのもとに一般の方にも広く利用を働きかけた。さらには、杉妻学習センターをはじめ、近隣の施設や事業所との連携を深め、協力体制を築きながら利用促進を図るとともに、会館の地域性、公益性を考慮して、福島県立医科大学附属病院の利用者に対する宿泊割引制度を引き続き実施した。

その結果、研修室利用、体育館利用、宿泊利用いずれも前年度を大きく上回り順調に推移している。

[男女共生センター]	21年度	24年度	25年度	26年度	27年度
研修室利用目標（件）	3,517	3,679	4,071	4,111	4,152
〃 実績	4,031	4,536	3,778	3,279	
宿泊室利用目標（人）	2,838	2,973	3,240	3,272	3,304
〃 実績	3,208	3,531	4,345	4,498	

平成26年度においては、施設利用促進のため、様々なPR活動（主催事業時や講師（センター職員）派遣の際のPR、各種事業案内を郵送する際のPRチラシの同封等）、商工関係団体への働きかけ（地元商工会議所への案内チラシ常置等）やゴールデンウィーク期間中の臨時開館等を実施した。その結果、宿泊室は介護実習や企業研修による利用はもとより、引き続き自主事業として実施している「原子力災害避難者宿泊料助成事業」の効果、PR活動やロコミによる一般利用者の増等により前年及び目標を大きく上回り順調に推移している。

② 開催事業参加者の満足度の向上

講演会、研修会、講習会等の事業開催に当たっては、参加者の満足度の向上を成果目標とした。

施設の設置目的の実現を前提に経済性等をも考慮した事業を実施し、参加者のア

ンケートなどにより事業計画を見直し改善することとしている。

平成26年度事業の参加者へのアンケートにおいては、青少年会館、男女共生センターともに高い満足度が得られている。

(2) 実施事業実績（付表2）についての評価

[青少年会館]

毎年度、青少年はもとより一般の利用者にも幅広く利用の促進に努めているが、その結果、26年度においては、研修室利用が震災関係のボランティアの研修室利用の増等により前年度及び目標を大きく上回り（青少年利用：前年度比 271.3%、件数 1,054 件増）、宿泊利用も震災復興業務関係者等の宿泊利用等により前年度を大幅に増加した。また、体育館の利用も青少年を中心に利用が回復し順調に推移している。

講演会及び研究集会事業については、青少年を取り巻く社会・環境の変化、大震災、原発問題などが青少年に大きな影響を与えている状況を踏まえ、青少年が抱える様々な問題について講演会で取り入れるなど積極的な事業の展開に努めた。

青少年健全育成事業については、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、特に大震災、原発問題を抱える福島の子どものたちに対して、心の不安や地域・家族の絆を取り戻すため、子どもと保護者が一緒になって楽しめる事業等を実施し好評を博した。

[男女共生センター]

男女共生センター管理運営事業については、浪江町（住民含め）等の復興関連会議等が減少したことなどにより26年度の研修室利用率は低下したが、利用料収入は前年を上回っている。なお、宿泊室については、これまでの施設のPR等による認知度の高まりもあり、介護実習や企業研修利用者の宿泊はもとより、ビジネス利用など一般利用者の増加などにより、利用者数は前年比、3.5%の増となった。

宿泊室の年間稼働率は約6割となっており、2次避難所となったH23を除けば、開館以来最も多い宿泊者数となっている。

また、情報関連事業では、引き続き広報紙「未来館ニュース」を、県外の女性関連施設や避難者支援団体等の協力を得て県外避難者へ周知・配布等しており、貴重な情報提供手段となっている。

研修事業や自立促進事業、交流関連事業については、平成26年度から新たに第3期指定管理者に選定されたことに伴い、更に地域課題の解決を図るための実践的な内容を重視し、併せて市町村や関係機関・団体との連携を強化することなどにより、有機的・効果的な事業の展開に努めた。

加えて、災害とジェンダーの視点から、引き続き災害・復興に際し女性のエンパワーメントを図る事業、防災分野におけるジェンダー視点を主流化し防災活動への女性の参画を促進するため、人材を育成するための事業などを実施した。

なお、H27.3に開催された第3回国連防災世界会議において、本センターの震災後の取組などを国内外に発信することができた。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

公益財団法人として3年目を迎えるなか、公益事業の更なる拡大を図りながら、社会的信用の維持に努め、青少年や男女共同参画を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するなど、青少年健全育成や男女共同参画社会形成に向け、新たな事業の展開や既存の事業の充実・強化に努めている。

なお、住民ニーズの把握については、以下の方法により行っている。

[青少年会館]

- ・施設利用のデータから利用動向を分析し、利用者のニーズを把握。
- ・実施事業の参加者からのアンケートにより意見、要望を把握。
- ・メッセージボックスを設置し、利用者からの意見、要望を把握。
- ・青少年関係団体等の連携を図り、意見、要望を把握。

- ・利用実績のある大口利用者に対して、電話等による直接の照会による意向確認。

[男女共生センター]

- ・外部有識者を男女共生センターアドバイザーに選任し、センター事業全般への助言等を得ている。
- ・施設利用のデータから利用動向を分析し、利用者のニーズを把握。
- ・実施事業の参加者からのアンケートにより意見、要望を把握。
- ・メッセージボックスを設置し、利用者からの意見、要望を把握。
- ・センター内に企業研修プロジェクトチームを設置し、効果的な企業への働きかけ策を検討。
- ・会議等で研修室を利用する企業等への聞き取り。
- ・館長始めセンター職員が地域の課題やセンターに対する要望等について懇談、情報・意見交換する機会を設けた。(H26 県内2カ所で実施)

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）についての評価

昨年度に比べ財団全体としては、事業活動収入、事業活動支出ともに増加している。青少年会館では、運営費の削減はもとより、人件費の削減など支出の抑制に引き続き努めた結果、黒字に転じている。

なお、東日本大震災に関連した特殊要因による研修室、宿泊施設の稼働率の向上が見られたが、今後は一段落することが予想されることから、新規開拓等新たな利用率向上対策が課題となっている。このため、27年度においては、当会館の新たなパンフレットを作成し教育機関、企業、団体等へのPR活動を積極的に行うこととしている。

また、施設の老朽化が進んでいることから、改修・修繕等施設の近代化への取組も迫られている。

男女共生センターは、25年度決算が浪江町役場機能撤退（H24・9）による研修室使用料の大幅な減少などにより赤字になったところであるが、26年度は、更なる研修・宿泊施設のPR等による収入増対策や、徹底的な経費節減策（印刷物の見直し（外注、カラー、部数等）や職員の自助努力（除雪・除草や委託料節減のため可能な範囲で一部フロント業務の直営化等）による経営改善策などを講じたことにより、黒字に転じた。

平成26年度の黒字化は、当センターにとって負担の大きい光熱水費（特に灯油）が予測よりも安価で推移したことなども一因としてあげられるが、今後とも引き続き一層の収入増対策を講じるとともに、経費の節減や各種事業経費の効果的・効率的な執行などに努め、経営の安定化を図ってまいりたい。

なお、平成26年度には、開館以来苦情の絶えなかった宿泊室のトイレ（これまでは冬季も便座が冷たい一般トイレ）をシャワートイレ化し、これも開館後初めてとなる宿泊室のクロスの張り替えを行ったところであるが、このことにより、集客増が図れるものと考えている。

2 サービス向上策の評価

[青少年会館]

青少年会館では、施設利用者や事業参加者へのアンケート調査を実施し、様々な意見、要望などを全職員、レストラン、清掃業者等に周知し、サービスの向上に努めている。

また、改善が必要なことについては、毎朝のミーティングや毎月の職員会議等で情報の共有に努め改善対策に努めている。

なお、27年度においては、職員一体となって「あったかサービス実践運動」を実施し、接遇のさらなる向上に努めることとする。

〔男女共生センター〕

男女共生センターでは、センター事業実施時に事業内容等に関連したアンケート調査を実施するとともに、27年度からは個々具体の事業について簡易な事業評価を行っている。

また、メッセージボックスの設置、さらにセンター内に企業研修プロジェクトチームを設置するなどして、効果的な推進策や利用者の要望に応じたサービス向上策等を随時検討の上、実施している。これらについては、職員会議で情報・課題を共有している。なお、平成27年度には事業評価や接遇等について講師を招聘し職員研修を実施することとしている。

(実施例)・企業研修用のプログラムの開発・作成、・宿泊室でのモーニングコールの設定、・宿泊室でのインターネット利用への対応、宿泊室シャワートイレ化・クロスの張り替え、研修ホールプロジェクター・音響設備の改修、親子が触れあう絵本コーナーの設置、思いやり駐車場の拡充、閲覧席を増やすなど利用しやすくするための図書室のリニューアル、駐車場内案内看板の大型化等々。

また、利用者の需要が多いゴールデンウィーク期間中において、休館日にも臨時開館するなどして利便性の向上、集客力の向上に努めた。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

- 5年間の数値目標を盛り込んだ平成20年3月に策定した経営計画について、平成21年度に設置した「青少年会館のあり方検討委員会」の提言を受け、平成22年5月に経営計画の一部修正を行い、平成24年度までの目標を設定した。

平成24年3月には、25年度から29年度までの数値目標を盛り込んだ経営計画を策定している。

- 経営計画の評価及び検証を定期的に行い、施設運営及び各種事業計画に反映させている。

〔青少年会館〕

- 利用者ニーズを踏まえた施設利用促進に向けた取組や事業参加者の満足度調査による事業計画の見直し等を着実にしながら、青少年の健全育成のための事業を実施しているが、今後も継続して実施する必要がある。
- 平成26年度は、研修室利用については、青少年のみならず、一般の方にも広く利用を呼びかけ、計画目標値を上回った。今後とも、研修室について一層の利用増加に努める必要がある。
- 宿泊室利用については、前年度実績及び計画目標値も上回ったが、引き続き利用者の確保に努める必要がある。

〔男女共生センター〕

- 研修会等事業参加者の意見等の把握に努め、要望には柔軟に対応するなど事業参加者から一定の満足を得られているが、今後、さらに県民ニーズを踏まえた事業内容となるよう工夫し、より多くの県民の事業参加を促進する必要がある。
- 平成26年度の実績については、浪江町等の復興関連会議の減少などにより、研修室利用は目標に届いていない。宿泊室利用は介護実習や企業研修による利用増や、「原子力避難者宿泊料助成事業」の効果等による一般利用者の増加により、前年度実績及び目標値を上回った。

次年度以降、特に研修室について施設利用の増加に取り組む必要がある。

視点 2 : 経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 収支バランスの評価

- 平成26年度は、正味財産増減計算書による期末残高の増減は、△1,683千円となっているが、青少年会館では、事業活動収支差額は5,683千円の黒字、男女共生センターも5,637千円の黒字となっている。
青少年会館は、引き続き人件費の削減など支出の抑制に努め、男女共生センターは、宿泊者の増や管理運営費の節減に努めた。
今後とも、施設利用者の増加など収入増に努める必要がある。
- 財団が所有する青少年会館については、施設の老朽化が進んでいることから、中・長期的な修繕計画を策定する必要がある。

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点3：課題への対応状況

共通課題1：東日本大震災からの復旧状況
原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

東日本大震災により大きな被害はなく、比較的早く通常業務を再開している。

個別課題：二館の具体的連携方策について

平成25年6月3日から公益財団法人に移行したことから、これを契機として、名実ともに公益性を発揮すべく、二館の連携強化を図りながら事業展開の更なる充実に取り組んでいく必要がある。

また、二館の連携を深めるため、新たに平成26年度において法人経営会議を設置し、経営状況や課題等について協議を行う等、効果的・効率的な経営に努めていくこととしている。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点3：課題への対応状況

共通課題1：東日本大震災からの復旧状況
原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

東日本大震災による被害はなく、比較的早く通常業務を開始した。

原子力発電所事故に関しては、県で除染作業を行っており、この7月には完了する見込み。特に損害賠償を請求する案件ない。

個別課題：二館の具体的連携方策について

- 平成25年6月3日に公益財団法人としてスタートを切ったが、これを契機として、名実ともに、公益性を発揮すべく事業展開の更なる充実とともに組織体制の再構築等に取り組む必要がある。
- 法人の経営状況や課題等の協議を行う法人経営会議等により、二館の更なる連携を図っていく必要がある
- 昨年度から「青少年会館の在り方」について検討を開始しているが、青少年会館の在り方のほか、人的配置も含め、青少年会館の運営と男女共生センターの運営との具体的な連携方策や効率化等についても検討する必要がある。

付表2:実施事業

1	事業名	青少年会館管理運営事業					継続事業	公益事業
	事業内容	青少年会館の研修室、体育館、宿泊室等を青少年活動等のために提供する。また、併せて青少年団体に事務室を提供する。						
	目標	青少年活動の拠点として、様々な用途に利用され、満足される施設運営に努め、利用者の増加を目指す。						
	事業実績	平成25年度の利用件数等は、研修室4,078件、体育館4,304時間、宿泊6,754人となり、いずれも前年度を上回った。また、福島県青少年育成県民会議をはじめ、6団体に事務室を提供している。						
	事業費 (単位:千円)	22決算 67,154	23決算 75,930	24決算 55,976	25決算 77,369	26決算 62,073	25/22 115.2%	26/22 92.4%
2	事業名	講演会及び研究集会事業					継続事業	公益事業
	事業内容	青少年育成県民会議と一体となって講演会やセミナーを開催する。また、青少年団体指導者の養成と資質の向上を図るための研修会や子どもたちに共同生活の機会を提供する事業を実施する。						
	目標	青少年の健全育成、青少年活動の活性化、青少年育成関係ボランティアの養成等						
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成セミナー 153名 ・ふれあいキッズプログラム 12回開催 ・すぎのめこども宿 30名 ・春休み寺子屋塾 17名 						
	事業費 (単位:千円)	22決算 1,061	23決算 546	24決算 442	25決算 399	26決算 683	25/22 37.6%	26/22 64.4%
3	事業名	調査・研究・資料の収集事業					継続事業	公益事業
	事業内容	青少年団体や関係機関に青少年の社会参加活動や青少年を取り巻く環境の問題など、青少年に関する課題や有益な情報をホームページで提供する。						
	目標	多くの県民に青少年に関する情報を提供し、青少年健全育成に関心を持ってもらい、青少年が健やかに成長できる環境をつくる。						
	事業実績	ホームページには、福島県青少年会館の事業などの紹介記事を掲載した。年間のアクセス件数は、38,387件であり、前年度より11,911件と大幅に増加した。						
	事業費 (単位:千円)	22決算 252	23決算 252	24決算 252	25決算 252	26決算 259	25/22 100.0%	26/22 102.8%
	事業名	男女共生センター管理運営事業					継続事業	公益事業
	事業内容	男女共同参画社会の実現を目指す実践的活動拠点である「福島県男女共生センター」を管理運営する。						

4	目標	経営計画で定める利用目標値を上回る独自目標を設定し、より多くの人々に利用されるよう効率的かつ効果的な施設の管理運営を行う。 目標利用率 研修室(第1～5)49.75% 研修室(その他)36.0% 宿泊室25.25%						
	事業実績	実績利用率 研修室(第1～5)45.82% 研修室(その他)24.20% 宿泊室 34.87%						
	事業費	22決算	23決算	24決算	25決算	26決算	25/22	26/22
	(単位:千円)	184,975	219,832	192,174	179,427	179,592	97.0%	97.1%
5	事業名	情報関連事業					継続事業	公益事業
	事業内容	情報事業:男女共同参画についての専門図書、資料等の収集・情報提供を行う図書室の運営、また広報誌やホームページ、メールマガジン等を利用した情報の発信。						
	目標	図書室運営、広報活動等を通じ的確・適切な情報を提供する。						
	事業実績	図書室利用者数 (22)24,308人 (23)21,635人(24)20,450人(25)13,271人(26)22,162人 メールマガジン配信数(各年度末) (22)1,081件 (23)775件 (24)761件(25)760件(26)847件 ホームページアクセス数 (22)120,794件(23)104,173件(24)107,440件(25)120,214件(26)196,723件						
	事業費	22決算	23決算	24決算	25決算	26決算	25/22	26/22
(単位:千円)	3,623	1,578	4,793	6,317	2,450	174.4%	67.6%	
6	事業名	自立促進事業					継続事業	公益事業
	事業内容	普及啓発事業:男女共同参画に関する講座や講演会などを開催する。 研修事業:男女共同参画社会実現のため必要な人材の育成、能力の向上を図る。 相談事業:男女が自立し、生きがいのある人生を送ることができるよう、様々な悩みに関する相談や情報の提供。						
	目標	普及啓発、研修、相談事業を実施し男女共同参画の推進を図る。						
	事業実績	普及啓発事業 (22)4事業 (23)3事業 (24)3事業 (25)3事業 (26)7事業 研修事業 (22)11事業 (23)10事業 (24)12事業 (25)13事業 (26)12事業 相談件数 (22)676件 (23)774件 (24)789件 (25)666件 (26)653事業						
	事業費	22決算	23決算	24決算	25決算	26決算	25/22	26/22
(単位:千円)	31,662	27,933	27,606	25,247	24,186	79.7%	76.4%	
7	事業名	交流関連事業					継続事業	公益事業
	事業内容	男女共同参画社会の実現に向け、自主的な交流の場を提供するとともに、男女の平等と自立を目指す個人や団体、グループ間の相互交流を促進するための事業を実施する。						
	目標	センターが男女共同参画の活動拠点となるよう交流事業の実施。						
	事業実績	(22)3事業 (23)2事業 (24)3事業 (25)4事業 (26)5事業						
	事業費	22決算	23決算	24決算	25決算	26決算	25/22	26/22
目標	2,387	245	1,842	1,700	1,489	71.2%	62.4%	

付表3: 経営状況

区 分		22決算	23決算	24決算	25決算	26決算	25/22	26/22
収支の状況	① 収入	341,805	395,989	346,561	347,435	336,093	102%	98%
	当期収入合計	317,687	376,410	320,325	320,037	310,732	101%	98%
	うち基本財産運用収入	72	72	87	7	7	10%	10%
	うち事業収入	67,073	123,794	89,571	77,586	85,109	116%	127%
	うち補助金等	250,253	230,214	230,379	223,214	225,616	89%	90%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	うち特定預金取崩	0	21,580	0	19,230	0	-	-
	前期繰越収支差額※ ¹	24,117	19,578	26,236	27,398	25,361	114%	105%
	② 支出	322,227	369,753	319,163	322,075	312,667	100%	97%
	うち人件費総額	130,186	129,540	106,469	111,826	111,520	86%	86%
うち人件費総額管理費(除人件費)	15,702	16,468	15,544	15,908	14,382	101%	92%	
うち事業費(除人件費)	176,339	223,745	197,150	190,280	190,765	108%	108%	
③ 当期収支差額※ ²	-4,539	6,658	1,162	-2,038	-1,683	45%	37%	
④ 次期繰越収支差額※ ¹	19,578	26,236	27,398	25,360	33,300	130%	170%	
財産の状況	① 資産	442,928	453,597	414,781	403,908	392,688	91%	89%
	流動資産	56,863	83,002	49,543	66,837	64,457	118%	113%
	固定資産	386,065	370,595	365,238	337,071	328,231	87%	85%
	② 負債	89,533	97,045	68,377	72,839	63,302	81%	71%
	流動負債	37,285	56,766	22,145	41,777	31,157	112%	84%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	固定負債	52,248	40,279	46,232	31,062	32,144	59%	62%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	③ 正味財産	353,395	356,552	346,404	331,069	329,386	94%	93%
うち当期増減額	-11,996	3,157	-10,148	-15,335	-1,683	128%	14%	

●数値入力に当たっての特記事項【新公益法人への移行公社等のみ必要に応じ入力】

【例】平成20決算から23年決算の数値は収支計算書、24年決算からは正味財産増減計算書による。

《公益法人会計移行後、収支計算書を作成していない公社等》

※1「繰越収支差額」には、貸借対照表の「流動資産－流動負債(引当金除く)」を記載する

※2「当期収支差額」には、正味財産増減計算書の当期経常増減額を記載する

※「平成26年度事業報告書・決算書」及び「平成27年度事業計画書・予算書」を添付してください。

※「補助金等」には、補助金・負担金・交付金・委託料を含むものとします。

※「収支の状況」の区分は、新公益法人会計基準への移行等に伴う貴公社等の財務諸表及び勘定科目等に合わせ、適宜修正してください。(上記表の既項目は削除せず空欄のままにし、セルを追加してください)

付表4:経営分析

区 分	22決算	23決算	24決算	25決算	26決算	25/22	26/22
①公益事業比率	100%	100%	100%	64%	61%	64%	61%
支出額計	322,227	369,752	319,163	318,014	312,667	99%	97%
公益事業支出額	322,227	369,752	319,163	203,529	190,110	63%	59%
収益事業支出額	0	0	0	114,485	122,557	-	-
②直営事業比率	74.30%	65.10%	68.20%	69.10%	67.60%	93%	91%
支出額計	305,655	263,924	283,086	278,136	271,815	91%	89%
直営事業支出額	227,365	171,889	193,123	192,191	183,811	85%	81%
再委託事業支出額	78,290	92,035	89,963	85,945	88,004	110%	112%
③自主事業比率 (自主事業/支出額計)	24.30%	24.40%	25.20%	27.00%	23.20%	111%	95%
④施設等利用人数 (行政客体)	7,869	13,740	8,917	10,418	11,252	132%	143%
⑤施設等稼働率	36.60%	67.40%	33.50%	24.00%	25.80%	66%	70%
⑥補助金等依存率 (補助金額/当期収入合計)	73.20%	64.90%	71.70%	74.20%	73.10%	101%	100%
⑦流動比率 (流動資産/流動負債)	152.50%	146.20%	223.72%	159.99%	206.88%	105%	136%
⑧管理費比率 (管理費/支出額計)	8.70%	10.00%	9.21%	8.59%	13.07%	99%	150%
⑨人件費比率 (人件費/支出額計)	40.40%	35.00%	33.40%	35.16%	35.67%	87%	88%
⑩借入金依存率 (借入金/資産)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	-	-
⑪一人当たりの人件費 (人件費/総職員)	3,945	3,925	3,549	3,389	3,379	86%	86%
⑫一人当たりの事業収入 (事業収入/総職員)	9,627	10,752	10,678	9,195	10,184	96%	106%
⑬補助金等に含まれる人件費比率 (人件費/補助金等)	52.00%	56.30%	46.20%	50.02%	49.43%	96%	95%
⑭事業収入に含まれる人件費比率 (人件費/事業収入)	41.00%	36.50%	33.20%	37.18%	35.86%	91%	87%

●数値入力に当たっての特記事項【新公益法人への移行公社等のみ必要に応じ入力】

【例】平成20決算から23年決算の数値は収支計算書、24年決算からは正味財産増減計算書による。

付表5:組織人員体制

1 役職員の状況

(単位:人)

区分		22末	23末	24末	25末	26末	27(4/1)	26/22	27/22
役員 (監事含む)	常勤役員	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	プロパー							-	-
	民間							-	-
	県OB	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	県現職派遣							-	-
	その他							-	-
	非常勤役員	18	18	18	8	8	8	44%	44%
	民間	10	10	10	4	4	4	40%	40%
	県OB	1	1	1	3	3	3	300%	300%
	県現職	1	1	1	0	0	0	-	-
	その他	6	6	6	1	1	1	17%	17%
合計	20	20	20	10	10	10	50%	50%	
職員	常勤職員	13	13	11	11	9	9	69%	69%
	プロパー	6	6	5	5	4	4	66%	66%
	民間							-	-
	県OB	1	1	3	4	5	5	500%	500%
	県現職派遣	6	6	3	2			-	-
	その他							-	-
	非常勤職員	17	17	19	19	21	21	123%	123%
	嘱託員	11	11	16	16	18	18	163%	163%
	臨時職員	5	5	2	2	2	3	40%	60%
	人材派遣							-	-
	その他	1	1	1	1	1		100%	-
合計	30	30	30	30	30	30	100%	100%	

- ※1 役員状況について、別紙2に記載してください。
- ※2 平成27年7月1日現在の組織図を添付してください。
- ※3 役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

2 職員の年齢構成(平成27年7月1日現在)

(単位:人)

区分		~30歳	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	61~
管理職員	プロパー								
	民間								
	県OB							1	3
	県現職派遣								
	その他								
	合計	0	0	0	0	0	0	1	3
一般職員	プロパー			3				1	
	民間								
	県OB								1
	県現職派遣								
	その他								
	合計	0	0	3	0	0	0	1	1
総計	0	0	3	0	0	0	2	4	

付表6: 県の関与状況

区 分		22決算	23決算	24決算	25決算	26決算	27当初	26/22	27/22
財政的関与	①補助金等	239,088	227,714	225,988	220,188	223,216	224,069	93%	94%
	補助金	25,530	20,579	21,207	21,492	21,219	21,325	83%	84%
	負担金	0	0	0	0	0	0	-	-
	交付金	0	0	0	0	0	0	-	-
	委託料	0	0	0	0	0	0	-	-
	指定管理料	213,558	207,135	204,781	198,696	201,997	202,744	95%	95%
	②貸付金	0	0	0	0	0	0	-	-
③損失補償額(契約額)	0	0	0	0	0	0	-	-	
④債務保証額(契約額)	0	0	0	0	0	0	-	-	
人的関与	⑤役員就任(監事を除く)	3	3	3	3	3	3	100%	100%
	常勤役員	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	県OB	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	県現職派遣	0	0	0	0	0	0	-	-
	上記以外の職員	0	0	0	0	0	0	-	-
	非常勤職員	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	三役	0	0	0	0	0	0	-	-
	部局長	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県OB	0	0	0	0	0	0	-	-
	上記以外の職員	0	0	0	0	0	0	-	-
	⑥監事就任	0	0	0	0	0	0	-	-
	三役	0	0	0	0	0	0	-	-
	部局長	0	0	0	0	0	0	-	-
	上記以外の職員	0	0	0	0	0	0	-	-
	⑦評議員就任	3	3	3	1	1	1	33%	33%
部局長	0	0	0	0	0	0	-	-	
上記以外の職員	3	3	3	1	1	0	33%	-	
⑧職員派遣	6	5	3	2	0	0	-	-	
管理職員	3	2	1	0	0	0	-	-	
一般職員	3	3	2	2	0	0	-	-	

※1 「財政的関与」については、26年度決算の内訳を別紙1に記載してください。

※2 「人的関与」について、役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

※3 「⑧職員派遣」中の「管理職員」及び「一般職員」の「区分」は、県における身分によるものとします。

このため、「付表5」の「2職員の年齢構成」の内容と一致する必要はありません。

別紙1

区分	名 称	26決算額
	補助等の目的	(単位:千円)
補助金	福島県青少年会館運営費補助金 青少年の研鑽及び活動の場としての福島県青少年会館を適正かつ合理的に管理・運営することにより、青少年の心身の健全な育成に寄与する。	20,935
	福島県男女共生センター利用料金免除補助事業補助金 原子力災害により避難指示区域等とされた市町村の復興・復旧に向けた取組等を支援するため、男女共生センターの指定管理者が施設利用料金を免除した場合、指定管理者に対して免除した額を補助する。	284
	補助金額合計	21,219
負担金		
交付金		
委託料		
	委託料額合計	
指定管理料	福島県男女共生センターの管理に関する平成25年度協定書に基づく指定管理料 福島県男女共生センターの管理業務の遂行	201,997
貸付金		
損失補償額		
	損失補償額合計	0
債務保証額		
	債務保証額合計	0

別紙2

役員の状況

(平成27年6月末現在)

区分	定数	氏名	常勤・非常勤の別	職名	当初就任日 現任期満了日
理事長	1	杉原 陸夫	非常勤	元福島県教育委員会教育長	H25.6.3 H29.5.31
副理事長	1	鈴木 登三雄	常勤	元福島県会計管理者兼出納局長	H26.4.1 H29.5.31
副理事長	1	千葉 悦子	非常勤	福島大学行政政策学類教授	H25.6.3 H29.5.31
常務理事	1	武 義弘	常勤	元福島県人事委員会事務局長	H26.4.1 H29.5.31
理事	1	山岸 敦子	非常勤	元ガールスカウト福島県連盟長	H25.6.3 H29.5.31
	1	遠藤 君子	非常勤	福島県警青の会会長	H25.7.30 H29.5.31
監事	1	高野 宏之	非常勤	公認会計士・税理士	H25.6.3 H29.5.31
	1	本多 勉	非常勤	福島県レクリエーション協会会長	H25.6.3 H29.5.31

※「職名」については、常勤役員の場合は現職就任前の職名(元～と記載)を、非常勤役員の場合は、当該公社等以外の職名(市町村長等)を記載してください。